

地域の観光地づくりに対し、将来的な自走化を目的とするとともに、地域の「稼ぐ力」を推進するため、支援を行う制度です

事業の取組方針

- 地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施する
- 地域において付加価値が高く、商品開発につながる下記の項目について重点的に取り組む
- 持続可能な観光の推進に資する取組を行う

★重点支援項目

- (1) **ワイン・ツーリズムの推進**
(ワイン、日本酒、ウイスキー等を含む酒をテーマとしたツーリズム)
- (2) **ケア・ツーリズムの推進**
(癒しや健康、ユニバーサルツーリズムなど、心と体のケアをテーマとしたツーリズム)
- (3) **ナイトタイム・エコノミーの促進**
(自然資源の夜間活用など、夜間消費拡大をテーマとしたツーリズム)
- (4) **アドベンチャートラベルの推進**
- (5) **その他**
(ワーケーションの推進、ゼロカーボンの推進、本道の特徴を活かした観光地づくりの推進等)



令和6年度伴走支援型観光地域力強化推進事業

提案者の要件・支給金額

区分	DMO枠	地域単独枠	広域連携枠
交付対象者	(北海道内) 登録DMO、候補DMO	(北海道内) 観光協会・連盟（DMO含む）、地方公共団体 *観光協会・連盟（DMO含む）、地方公共団体を含んで組織する実行委員会や協議会等の団体。本事業の立ち上げを目的とした準備をする実行委員会や協議会等を含む。	
事業実施地域・内容		<u>単独の市町村の範囲内</u> において地域の観光資源の掘り起こし、磨き上げ等による観光地づくりを行うもの	<u>複数の市町村に跨り</u> 、広域的な観光地づくりのために連携して行うもの
支給上限額	1,000万円	200万円	400万円
支給下限額	500万円	50万円	50万円
地域負担額	観光機構が支給する金額の同額以上 ※現金又は現物協賛額で担保しなければならない		

* 詳細は実施要領をご確認下さい。